

# 令和8年度 女川町職員【土木職（社会人経験者）】 採用試験実施要項（正職員（土木職）の通年募集）

女川町では、社会人経験を活かし、即戦力の技術職員として土木技術業務等に従事し活躍される人材を通年で募集します。

## 1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (社会人経験者)	土木	若干名	土木技術業務等の専門的業務（設計、積算、施工管理等）に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 受験資格

昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（参考：30歳から49歳まで）で、次の受験資格A又はBのいずれかに該当し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

### (1) 受験資格

受験資格	受験資格
A	土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する者。
B	行政機関や民間企業等における正規の職員として、道路、橋りょう、河川、漁港・海岸施設、上下水道施設、土地区画整理事業等の土木工事に係る設計、積算、施工管理の職務経験を直近10年（平成28年4月1日から令和8年3月31日まで）に5年以上有する者。

※「正規の職員としての勤務経験及び職務経験（以下「勤務等経験」という。）」の期間については、次のとおりです。

ア 公務員（任期付職員を含み、会計年度任用職員及び臨時職員を除く。）、会社員（パート、アルバイトを除く。）等の正規の職員として、1年以上継続して週30時間以上の勤務等経験が該当します（1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。）。

イ 複数の勤務等経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの勤務等経験のみです。

ウ 休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は、勤務等経験には通算できません（産前産後休暇の期間は通算できます。）。

エ 勤務等経験期間の確認のため、最終合格発表（第3次試験合格者）後に職歴証明書等の提出が必要となります。勤務等経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

(注) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

## (2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、各試験の合格者に対して次の試験を行います。

### 第1次試験

試験科目	内 容
書類選考	受験申込書等の書類による受験資格の有無、経験年数、経験内容、志望動機等について、書類選考を行います。 ○女川町役場 総務課宛て提出（持参・郵送可） ① 受験申込書兼履歴書 1部 ② エントリーシート 1部 ③ 受験資格Aに該当する場合は、保有資格を証明する書類の写し 受験資格A：土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）のいずれか

### 第2次試験

試験科目	内 容
プレゼンテーション	第1次試験合格者に対して通知するテーマに沿って、15分以内でプレゼンテーションを行っていただきます。その後、内容等について質疑応答を行います。 ○プレゼンテーションの資料として、A4版規格の用紙に最大でも7枚以内（表紙を除く。）に内容をまとめた資料を町が指定する日まで5部提出（郵送可）いただきます。 ○資料の記載方法は、パーソナルコンピュータによるMicrosoft Word、Excel、Power Point等、手書き以外であれば形式は自由です。文字の大きさは、12ポイント以上としてください。 ○プレゼンテーションは、提出された資料を用いて行っていただきます。 ○プロジェクターに投影してのプレゼンテーションを希望する場合、資料データの提出方法については、町が別途連絡します。また、パーソナルコンピュータ及びプロジェクターは、町が用意する機器を使用いただきます。 ○質疑応答は、提出された履歴書、エントリーシート、プレゼンテーション資料を用いて行います。

### 第3次試験

試験科目	内 容
人物試験	面接試験により主として人物について試験を行います。

#### 4 試験日及び場所

区 分	日 時	会 場
第1次試験	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで	書類審査
第2次試験	第1次試験合格者に通知し、町が指定する日時	女川町役場 女川町女川一丁目1番地1
第3次試験	第2次試験合格者に通知し、町が指定する日時	女川町役場 女川町女川一丁目1番地1

※受験申込書等の提出から最終合格発表までは、3か月程度の期間を要します。

#### 5 合格発表

合格発表は、受験者に個別に通知するほか、最終合格は、個別通知に加え、女川町庁舎役場前の掲示場に掲示します。

#### 6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。  
したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用日は、採用者と調整しますが、原則、毎月1日の予定です。

#### 7 給 与

給料は町の条例等に基づき、採用前の正職員職務経験等により調整のうえ決定します。

【参考給料月額（例：行政経験）】

経験年数	給料月額
職務経験年数 26年以上	369,200円程度
職務経験年数 21年以上	323,100円程度
職務経験年数 16年以上	296,900円程度
職務経験年数 13年以上	281,300円程度
職務経験年数 9年以上	248,900円程度

※給与改定が行われた場合は、変更になることがあります。

※基準（高等学校卒業程度）を超える学歴等を有する者を採用する場合は、学歴等に係る年数を調整（加算）のうえ給料月額が決定されます。

※上記のほか、女川町職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

#### 8 受験手続き

##### (1) 受験申込書等の請求

受験申込書等は、女川町公式ホームページの「町職員募集」からダウンロードいただくか、女川町役場総務課に申込書を請求してください。

総務課への請求は、庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

- ・来庁による請求の場合：総務課窓口で申込書を受領
- ・電話による請求の場合：総務課担当に電話にて申込書を請求し、町から申込書を郵送します。  
電話番号 0225-54-3131（内線211）総務課 職員採用担当あて  
請求方法 氏名、希望する送付先、電話番号を伝えてください。

## (2) 受験申込先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課 あて（窓口提出又は郵送）

## (3) 受付期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送で提出される場合は、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

## (4) 提出書類等

① 受験申込書兼履歴書 1部

② エントリーシート 1部

③ 受験資格Aに該当する場合は、保有資格を証明する書類の写し

受験資格A：土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）のいずれか

## 9 その他

(1) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡します。

(2) 提出書類への写真の添付漏れや記入漏れのないよう、確認してから提出願います。

(3) この試験についての問合せ先は、

〒986-2265

女川町女川一丁目1番地1

女川町役場総務課 職員採用担当

電話 0225-54-3131（内線211）